

【再評価対象の基準】

- ア：事業費が予算化された時点から5年目においても未着工の事業
- イ：事業費が予算化された時点から5年目において継続中の事業
- ウ：5年目においても、準備・計画段階にある事業
- エ：再評価実施後5年が経過した時点で継続中または未着工の事業
- オ：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

令和5年度 再評価対象事業一覧表

注)※印欄は、令和4年度末の数値。

番号	事業主体	補助・ 県単別	事業名 [事業場所]	事業の内容	B/C	事業化 年度	完了予 定年度	現時点 での全 体事業 費 (A) (億円)	投資済 額※ (B) (億円)	事業進 捗率※ (B/A) (%)	全体延長or 面積 (C) (km)又は(ha)	供用済延 長or面積 ※ (D) (km)又は(ha)	供用率 ※ (D/C) (%)	未取得 用地面 積 (ha)	未取得 用地面 積率 (%)	事業の進捗状況等	再 評 価 対 象 の 基 準	事業費の予算化時点 or 前回再評価時点からの 変更内容と変更理由 【事業期間、事業費、その他特記事項】	対 応 方 針 (案)	対応方針(案)を判断した理由	一括 ・ 重 点
道路分野																					
1	神奈川県	補助 県単	県道601号酒井金田 道路 改良事業	道路拡幅 L=約0.52km W=16m 2車線	1.1	R1	R10	13	7	50	0.52km	0km	0	0.11	35.7	令和元年度より事業に着手し、用地取得を開始している。 用地取得率は令和4年度末までに62%完了している。 令和3年度より工事着手し、令和4年度は引き続き用地取得、工事を実施した。	イ		継続	本事業は、児童や高齢者等の歩行者の安全で快適な歩道空間の確保をはじめ、通行車両の安全で円滑な走行環境の確保など、事業の必要性に変化はなく、重要性は依然として高いことから、事業を継続する必要があると判断する。	特別 重点
2	神奈川県	補助 県単	県道709号中井羽根尾(羽 根尾バイパス) 道路改良 事業	道路新設 L=約0.8km W=14m 2車線	1.4	H25	R15	56	10	18	0.8km	0.2km	25	0.82	61.0	平成25年度より事業に着手し、用地取得を開始している。 用地取得率は令和4年度末までに39%完了している。 令和2年度に評価対象区間のうち北側の延長約0.2kmの工事に着手し、令和4年度に暫定供用した。	エ	【事業期間の変更】 用地取得に時間を要しているほか、JRとの交差点の工事工程を精査した結果、ボックスカルバート工事の施工に時間を要することが明らかとなったため。	継続	本事業は、西湘バイパス「橋IC」へのアクセス機能の強化をはじめ、地域の交通安全性の向上や防災機能の強化、さらに、地域の活性化に寄与するなど、事業の必要性に変化はなく重要性は依然として高いことから、事業を継続する必要があると判断する。	重点
河川分野																					
3	神奈川県	補助 県単	二級河川 田越川 河川改修 事業 【逗子市逗子二丁目地先 他】	河道整備 L=3.1km	2	S38	R29	96	73	76	3.1km	2.7km	86	0.09	6	用地取得は、現在までに94%完了している。 現在の事業進捗率は73%であり、今後、引き続き河道整備を進め、令和29年の完成を目指す。	エ		継続	本事業は、河道の流下能力の不足から浸水被害が発生している中、河道改修を実施して、残区間の流下能力の向上を図るなど、必要性に変化はなく、重要性は依然として高いことから、事業を継続する必要があると判断する。	一括
4	神奈川県	補助 県単	二級河川 金目川(鈴川) 河川改修事業 【平塚市唐ヶ原地先他】	河道整備 L=3.6km	71.6	H15	R12	109	58	54	3.6km	3.1km	86	0.6	7	用地取得は、現在までに93%完了している。 現在の事業進捗率は54%であり、今後、引き続き河道整備を進め、令和12年の完成を目指す。	エ	【事業期間及び事業費の変更】 事業期間：5年延伸(R7→R12) 事業費：2億円増額(107億円→109億円) (理由) 建設発生土処分費用の増加及び用地補償交渉に日時を要したため。	継続	本事業は、河道の流下能力の不足から浸水被害が発生している中、河道改修を実施して、残区間の流下能力の向上を図るなど、必要性に変化はなく、重要性は依然として高いことから、事業を継続する必要があると判断する。	重点
5	神奈川県	補助 県単	二級河川 不動川 河川改修事業 【大磯町月京地先他】	河道整備 L=0.34km	10.8	H17	R7	14	11	78	0.34km	0.31km	91	0	0	用地取得は、現在までに全て完了している。 現在の事業進捗率は78%であり、今後、引き続き河道整備を進め、令和7年の完成を目指す。	エ	【事業期間及び事業費の変更】 事業期間：2年延伸(R5→R7) 事業費：4億円増額(10億円→14億円) (理由) 建設発生土処分費用の増加、護岸形状変更などによる増額及び用地取得に日時を要したため。	継続	本事業は、河道の流下能力の不足から浸水被害が発生している中、河道改修を実施して、残区間の流下能力の向上を図るなど、必要性に変化はなく、重要性は依然として高いことから、事業を継続する必要があると判断する。	重点
6	神奈川県	補助 県単	一級河川 小出川 河川改修事業 【茅ヶ崎市行谷地先他】	河道整備 L=4.5km	1.7	H15	R15	205	140	68	4.5km	3.7km	82	0.45	9	用地取得は、現在までに91%完了している。 現在の事業進捗率は68%であり、今後、引き続き河道整備を進め、令和15年の完成を目指す。	エ		継続	本事業は、河道の流下能力の不足から浸水被害が発生している中、河道改修を実施して、残区間の流下能力の向上を図るなど、必要性に変化はない。加えて、良好な自然環境が残されていることによる多自然川づくりに配慮した整備も望まれており、重要性は依然として高いことから、事業を継続する必要があると判断する。	一括
7	神奈川県	補助 県単	一級河川 相模川 河川改修事業 【海老名市河原口地先他】	河道整備 L=1.6km	1.4	S47	R15	281	241	86	1.6km	1.1km	71	0	0	用地取得は、現在までに全て完了している。 現在の事業進捗率は86%であり、今後、引き続き河道整備を進め、令和15年の完成を目指す。	エ	【事業期間及び事業費の変更】 事業期間：5年延伸(R10→R15) 事業費：7億円増額(274億円→281億円) (理由) 事業費精査の精査及び埋蔵文化調査に日数を要したため。	継続	本事業は、河道の流下能力の不足から浸水被害が発生している中、河道改修を実施して、残区間の流下能力の向上を図るなど、必要性に変化はなく、重要性は依然として高いことから、事業を継続する必要があると判断する。	一括
8	神奈川県	補助 県単	一級河川 目久尻川 河川改修事業 【綾瀬市吉岡地先他】	河道整備 L=2.0km	1.5	H19	R10	16	12	75	2.0km	1.5km	75	0	0	用地取得は、現在までに全て完了している。 現在の事業進捗率は75%であり、今後、引き続き河道整備を進め、令和10年の完成を目指す。	エ	【事業期間の変更】 事業期間：5年延伸(R5→R10) (理由) 一部護岸基礎の形状変更を行ったことにより、工事の進捗が想定よりも日時を要したため。	継続	本事業は、河道の流下能力の不足から浸水被害が発生している中、河道改修を実施して、残区間の流下能力の向上を図るなど、必要性に変化はない。加えて、良好な自然環境が残されていることによる多自然川づくりに配慮した整備も望まれており、重要性は依然として高いことから、事業を継続する必要があると判断する。	重点

【再評価対象の基準】

- ア：事業費が予算化された時点から5年目においても未着工の事業
- イ：事業費が予算化された時点から5年目において継続中の事業
- ウ：5年目においても、準備・計画段階にある事業
- エ：再評価実施後5年が経過した時点で継続中または未着工の事業
- オ：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

令和5年度 再評価対象事業一覧表

注)※印欄は、令和4年度末の数値。

番号	事業主体	補助・ 県単別	事業名 [事業場所]	事業の内容	B/C	事業化 年度	完了予 定年度	現時点 での全 体事業 費 (A) (億円)	投資済 額※ (B) (億円)	事業進 捗率※ (B/A) (%)	全体延長or 面積 (C) (km)又は(ha)	供用済延 長or面積 ※ (D) (km)又は(ha)	供用率 ※ (D/C) (%)	未取得 用地面 積 (ha)	未取得 用地面 積率 (%)	事業の進捗状況等	再 評 価 対 象 の 基 準	事業費の予算化時点 or 前回再評価時点からの 変更内容と変更理由 【事業期間、事業費、その他特記事項】	対 応 方 針 (案)	対応方針(案)を判断した理由	一 括 ・ 重 点
9	神奈川県	補助 県単	二級河川 山王川 河川改修事業 [小田原市扇町一丁目地先 他]	河道整備 L=0.27km	2.5	H15	R7	70	46	65	0.27km	0.22km	82	0	0	用地取得は、現在までに全て完了している。 現在の事業進捗率は65%であり、今後、引き続き 河道整備を進め、令和7年度の完成を目指す。	エ	【事業費の変更】 事業費：20億円増加(50億円→70億円) (理由) 橋梁架替事業の事業費精査のため。	継続	本事業は、河道の流下能力の不足から浸水被害が発 生している中、河道改修を実施して、残区間の流下能 力の向上を図るなど、必要性に変化はなく、重要性は 依然として高いことから、事業を継続する必要がある と判断する。	重点
10	神奈川県	補助 県単	二級河川 帷子川(広域河 川) 河川改修事業 [横浜市保土ヶ谷区川辺町 地先他]	河道整備 L=5.0km	1.2	S34	R13	168	52	31	5.0km	1.3km	25	0	0	用地取得は、現在までに全て完了している。 現在の事業進捗率は31%であり、今後、引き続き河 道整備を進め、令和13年度の完成を目指す。	エ	【事業期間の変更】 事業期間：6年延伸(R7→R13) (理由) 河口部の河道拡幅工事との事業調整や施工方法 の見直しに時間を要したため。	継続	本事業は、市街化の特に著しい地域を流下する河川 において、河道の流下能力の不足から浸水被害が発 生している中、河道改修を実施して、残区間の流下能 力の向上を図るなど、必要性に変化はなく、重要性は 依然として高いことから、事業を継続する必要がある と判断する。	一括
11	神奈川県	補助 県単	二級河川 帷子川(地震高 潮) 河川改修事業 [横浜市中区みなとみらい 六丁目地先他]	河道整備 L=0.35km	3.5	H10	R20	310	119	38	0.35km	0.03km	9	0	0	用地取得は、現在までに全て完了している。 現在の事業進捗率は38%であり、今後、引き続き橋 梁架替や河道整備を進め、令和20年度の完成を目 指す。	エ	【事業期間の変更】 事業期間：3年延伸(R17→R20) (理由) 橋梁架替の工法検討及び関係機関との調整に時 間を要したため。	継続	本事業は、市街化の特に著しい地域を流下する河川 において、河道の流下能力の不足から浸水被害が発 生している中、河道改修を実施して、残区間の流下能 力の向上を図るなど、必要性に変化はなく、重要性は 依然として高いことから、事業を継続する必要がある と判断する。	一括
12	神奈川県	補助 県単	一級河川 矢上川 河川改修事業 [川崎市宮前区梶ヶ谷地先 他]	地下調節地 L=4.32km	1	H21	R21	492	106	22	4.32km	0km	0	0	0	用地取得は、現在までに全て完了している。 現在の事業進捗率は22%であり、今後、引き続き地 下調節地の整備を進め、令和21年度の完成を目 指す。	エ	【事業期間及び事業費の変更】 事業期間：14年延伸(R7→R21) 事業費：145億円増加(347億円→492億円) (理由) 治水効果の早期発現を目的とした施設の一部暫 定供用に係る工法検討及び関係者との調整に時 間を要したため。	継続	本事業は、河道の流下能力の不足から浸水被害が発 生している中、地下調節地の整備による洪水調節を 実施して、治水安全度の向上を図るなど、必要性に 変化はなく、重要性は依然として高いことから、事業 を継続する必要があると判断する。	特別 重点
海岸分野																					
13	神奈川県	補助	小田原海岸(前川地区) 高潮対策事業	護岸改良工 L=1.46km 他	3.8	R元	R13	24	1	6	1.46km	0km	0	-	-	護岸改良工の標準的な構造が決まり、概算工事費 が判明するとともに、先行して実施実施する階段撤 去工に着手した。	イ		継続	本事業は、台風通過に伴い背後地に越波被害が発 生した区間であり、事業の必要性に変化はなく重要 性は依然として高いことから、事業を継続する必要 があると判断する。	特別 重点
下水道分野																					
14	神奈川県	補助 県単	相模川流域下水道事業	計画処理区域 約30,199ha 計画処理人口 約180万人 関連市町 9市3町	1.9	S44	R12	4,859	4,375	90	30,199ha	22,684ha	75	0	0	処理場、ポンプ場の用地取得は全て完了している。 幹線管渠は、寒川平塚幹線の令和7年度の工事着 手に向け調整等を進めており、その他の幹線管渠は 全て供用済である。 処理場等では、下水処理機能を維持するため、既存 施設の改築更新や地震対策などを進めている。 処理施設は、処理場へ流入する汚水量に合わせて 検討していく。	エ	【処理区域面積の変更】 処理区域面積：398ha削除(30,597ha→30,199ha) (理由) ・人口減少等の社会情勢の変化などに対応する ため、「神奈川県生活排水処理施設整備構想 (H31.1)」の見直しを受け、処理区域の変更を行っ たため。	継続	本事業は、相模川の公共用水域の水質保全、流域市 町の生活環境の改善を図るなど、事業の必要性に 変化はなく重要性は依然として高いことから、事業 を継続する必要があると判断する。	一括
公園分野																					
15	神奈川県		津久井湖城山公園 都市公園整備事業	公園整備A=約111ha	7.9	H6	R10	148	137	93	111ha	95ha	86	11	10	用地取得は、現在までに90%完了しており、現在の 事業進捗率は、93%である。 今後は、引き続き、用地取得を進め、公園東側の拠 点整備を行う。	エ	【事業期間の変更】 事業期間：8年延伸 (R1(供用R2)→R10(供用R11)) (理由) 都市計画変更に伴う区域拡大のため 【事業費の変更】 (理由) 同上	継続	本事業は、津久井湖や津久井城址等の地域固有の 資源を最大限活用した公園の整備を目指しており、地 元からの事業に対する期待度も高く、ボランティア活 動も盛んである。事業の必要性に変化はなく重要性 は依然として高いことから、事業を継続する必要 があると判断する。	重点